

## 新潟工科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021(令和3)年度大学評価の結果、新潟工科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022(令和4)年4月1日から2029(令和11)年3月31日までとする。

### II 総評

新潟工科大学は、新潟県内の産業界が「自らの手で地域の発展を担う技術者を育成したい」との強い思いを持って「社会に開かれた個性ある大学として、産学協同を通じて新潟県内産業界に貢献する」を基本理念として定めている。建学の精神「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」及び3つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））は、研修会、ガイダンスやホームページを通じて学生、教職員に周知している。

2015（平成27）年度の創立20周年を契機に、「第2の開学」と位置づけ学科改組を中心とした教育改革を行っている。「第3期中期経営計画」（2018（平成30）年度～2020（令和2）年度）の策定及び「第4期中期経営計画」（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）の立案により、2022（令和4）年度には新たに工学科の学系群の再編成を計画している。

2014（平成26）年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」として採択された「学修成果の可視化を基軸とした2つの改善ループの構築」による教育改革では、「教学マネジメントの改善ループ」と「学生の学びの改善ループ」からなる学習成果の可視化システム「達成度自己評価システム」を基軸とした教育改革を実行している。同事業終了後は、この学習システムと連動して3つの方針に基づいて多面的・総合的に教育を評価・改善するアセスメント・ポリシーの策定へと進化させている。

正課外教育として、学生と教職員の交流スペースを学生自らデザイン・制作する「空間デザイン実践」は、地域の企業と学生との学内プロジェクトであり、大学の基本理念に即した取り組みとして評価できる。また、副学長による全大学院学生との面談による修学支援は、大学院における教育研究の改善に資する取り組みとして評価できる。

2017（平成29）年度「私立大学研究ブランディング事業」にも採択された「風・流体工学研究センター」が大学の核となる研究施設として発展的に継承され地域の社会貢

献に活用されている。また、「地域産学交流センター」が窓口となっている「ものづくりマイスターカレッジ」等の活動や産業界・地域企業の課題解決への過程を学生が体系的に学ぶ「コトづくり実践教育」の推進は、地域課題の解決に資する取り組みとして評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。内部質保証については、これまでは「経営戦略本部」を責任組織としていたが、点検・評価に基づく改善・向上を図るにあたっての関連する各会議体や組織との連携や役割分担が明確になっておらず、「経営戦略本部」が改善・向上に向けたマネジメントを適切に行っていなかった。2021（令和3）年度に「内部質保証に関する基本方針」を策定し、「内部質保証推進会議」を新たな推進主体とし、「自己点検・自己評価委員会」が部局レベルの会議や委員会に自己点検・自己評価の実施を指示し、点検・評価結果の報告を受ける体制としている。今後は、新しい体制のもとで内部質保証を適切に推進するよう改善が求められる。また、大学院学生要覧及びガイダンス等で、学生に研究指導の方法や学位論文審査等の日程について説明しているが、年間スケジュールは明示しておらず、学生に対する説明として不十分であるため改善が求められる。学部及び大学院における定員未充足についても、課題である。

今後は、学長の強いリーダーシップのもとに大学の特色を引き出すための有機的な組織運営のあり方を検証・整備して、大学の発展に向けた機能的で効果的な内部質保証を目指した大学運営に期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の基本理念として、「社会に開かれた個性ある大学として、産学協同を通じて新潟県内産業界に貢献する」を掲げ、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」を建学の精神としている。大学設立の目的は、建学の精神に加えて「我が国の学術研究の振興と地域社会の産業・経済・学術文化の発展に寄与すること」として、高度の教育研究機関たらんことを掲げている。基本理念と建学の精神に基づき、特に地域社会の発展に寄与する点を大学の特色として、工学部及び工学研究科の目的を定めている。これらの理念や建学の精神は、新潟県内の産業界に貢献することを重視したものとなっていることが、大きな特徴である。2015(平成27)年度には、工学部4学科を1学科とする改組を行い、3学系8コースプログラムとして

いる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的及び学部・研究科の人材育成に関する目的は、学則及び大学院学則で規定している。工学部及び工学研究科の教育研究の目的については、学生便覧及び大学院学生要覧に示している。また、大学の理念・目的、建学の精神は、学内における「SD・FD研修会」や新入生ガイダンス等で教職員及び学生に周知している。工学部工学科のカリキュラム・マップは、教育理念等を一覧にした表としてまとめており、総覧性に優れ、情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。地域産業界に貢献することを大学の目的としているため、社会に対しては、ホームページによる公開にとどまらず、県内企業への周知として、「新潟工科大学産学交流会」（以下、「産学交流会」という。）の総会において、「産学交流会」会員企業に対して、建学の精神を説明している。ただし、ホームページ上の工学部及び工学研究科の教育研究の目的が不明確であるため、早急に改善されることが望まれる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的、学部・研究科の教育研究目的等を実現するために、2008(平成 20)年度より、将来を見据えた中・長期計画の策定を行っている。「第2期中期計画」(2013(平成 25)年度～2018(平成 30)年度の5ヶ年)の後、「第3期中期経営計画」(2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度の3ヶ年)を実行中であり、「第4期中期経営計画」(2021(令和 3)年度～2023(令和 5)年度の3ヶ年)を策定中である。

これまでの「中期経営計画」では、大学評価(認証評価)で指摘を受けた学生の受け入れについて、入学定員の確保及び収容定員の確保を最重要指標として決定し、改革を進めている。さらに、ビジョンとして「学んでよし、採ってよし、勤めてよし～3つの「よし」を実現し、社会から選ばれ続ける大学をめざします」と掲げ、6つの重点目標、12の事業項目を設定している。これらの改革の取り組みを通じて、学生、就職先企業、教職員の満足度向上に注力している。「中期経営計画」の策定とその取り組みにより、2020(令和 2)年度の入学者数は定員を充足し、成果につながっている。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2021（令和3）年3月以前は、内部質保証のための全学的な方針はなく、「中期経営計画」及びそれに基づく単年度計画のもと、教育活動の実施及び改善に取り組み、質の保証に向けた活動を行っていた。

2021（令和3）年4月に、「内部質保証に関する基本方針」を制定し、同方針において、基本的な考え方として「本学の基本理念、建学の精神及び設立の目的を実現するため、教育研究、組織運営、及び施設設備等の状況について、本学が自ら点検及び評価を行い、その結果を改革・改善につなげることを通じ、恒常的かつ継続的に質の保証及び向上に努める」と明示している。また、内部質保証の推進に責任を負う組織として、「内部質保証推進会議」を置き、同会議で「定期的な点検・評価結果及び教育の質保証に向けた活動から得られた課題・改善点等を審議し、解決・改善策等を決定のうえ、関係部署に対して指示・実行させる」としている。「内部質保証に関する基本方針」の策定にあわせ、「内部質保証に関する規程」を制定し、新しい内部質保証の体制を整備して、2022（令和4）年度からの本格的な運用を目指している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

これまでの内部質保証の推進は、学長を中心とした「経営戦略本部」が担い、各種委員会からの報告や決定事項の伝達等は「教学運営会議」がその調整を図る体制を整えていた。「経営戦略本部」は、学長、副学長及び事務局長、並びに法人の常務理事で構成している。また、「教学運営会議」は、「経営戦略本部」の構成員に加えて、学系主任、主要委員会の委員長及び各課室長を構成員としている。

点検・評価の体制は、3つの方針に基づく教育活動について、内容に応じて「教務学生委員会」「入学試験委員会」「就職指導委員会」「FD委員会」「教育センター」「自己点検・自己評価委員会」等の各種委員会やセンターが運用・検証し、「教学運営会議」で情報共有と検討を行ったうえで、「経営戦略本部」が改善指示を行うことになっている。また、教育活動以外の教員組織や教育研究等環境、社会連携・社会貢献等に関する点検・評価については、直接「経営戦略本部」が行うことになっている。ただし、点検・評価に基づく改善・向上を図るにあたっての内部質保証に関連する各組織の連携や役割分担が明確になっておらず、改善が望まれる。

2022（令和4）年から「内部質保証推進会議」を新たな推進主体とし、「自己点検・自己評価委員会」が部局レベルの会議や委員会に自己点検・自己評価の実施を指示し、点検・評価結果の報告を受けるとしている。この点検・評価結果は「内部質保証推進会議」に報告され、同会議はこれに基づき各部局に改善実施を指示し、マネジメントを行う体制となる予定である。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・目的の実現に向けた教育活動を行うため、3つの方針を策定している。3つの方針に基づく教育の質を保証するために、2014（平成 26）年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」にも採択された3つの方針をもとにした改善サイクルである「教学マネジメントの改善ループ」と「学生の学びの改善ループ」を構築している。「教学マネジメントの改善ループ」では、PDCAの4段階について、「PLAN（教育目標・計画）」「DO（教育の実施、学修成果の蓄積と学生の自己評価）」「CHECK（FD・SD研修）」「ACTION（授業改善報告書と連携したポートフォリオに基づく改善）」といった具体的な内容を設定し、運用している。また、「CHECK」の段階で、第三者によるシラバスチェックや企業の意見を採り入れるなど、学内外の客観的な意見も反映している。

以上の「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」で可視化された多くの指標はアセスメント・ポリシーに用いられており、これらのアセスメントは3つの方針に関係が深い部署がそれぞれ担当し、「経営戦略本部」が統括している。しかし、「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」採択期間を含む各種委員会の会議録等から、3つの方針に基づく教育活動の改善に向けた各部署個別の取り組みは確認できるものの、「経営戦略本部」が点検・評価に基づく改善・向上のサイクルを適切にマネジメントしているとはいえない。

「内部質保証推進会議」を推進主体とする内部質保証の取り組みは2022（令和4）年度からの予定であり、今後は「内部質保証に関する基本方針」に基づき、継続的かつ総合的な質の保証及び向上に努めるよう改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動等に関して、ホームページの「情報公開」にコンテンツを設けて公表している。ただし、教育職員免許法施行規則で公表が求められている教育情報について、一部の限定した教育情報しか公表されていない点は、早急に改善が求められる。また、学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、ホームページ上で公表している「教育研究上の基本組織」の情報が分かりづらいので、表示方法の改善が望まれる。

「ホームページ管理・運用規程」を定め、「経営戦略本部」のもとに「ホームページ管理・運用部会」を設け、閲覧状況や公開情報等を確認し、円滑な運用に努めている。情報公開に関しては、コンテンツ責任者（課室長）及びコンテンツ管理者（実務担当者）を定めて当該課室の情報をとりまとめ、所掌部署（入試広報課）の担当者が掲載する体制としている。また、ホームページ以外にも定期刊行物等を通じて広報を展開している。

以上の情報公開については、「情報公開規程」及び「財務情報公開規程」を定め、大学の関係者が開示請求等を円滑に行える制度を整えている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3つの方針に基づく教育活動の検証を行うためのアセスメント・ポリシーを定め、この指標に基づき、可視化された学習成果のみならず、企業や卒業生等の関係者に対するアンケートの結果を含め、一連の改善ループのなかで内部質保証体制のあり方を検討している。今後は新しい内部質保証体制の適切性について定期的に点検・検証を行い、その結果をもとに改善・向上を図ることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 「経営戦略本部」を責任組織とした内部質保証体制では、点検・評価結果に基づく改善・向上を図るにあたっての関連する各会議体や組織との連携や役割分担が明確になっておらず、「経営戦略本部」が改善・向上に向けたマネジメントを適切に行っていなかった。そこで、2021（令和3）年度に「内部質保証に関する基本方針」を定め、「内部質保証推進会議」を新たな推進組織とし、2022（令和4）年度から同会議を中心に取り組み予定である。今後は、新しい体制のもとで内部質保証を適切に推進するよう改善が求められる。
- 2) 教育職員免許法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」「卒業生の教員免許状の取得の状況」「卒業生の教員への就職の状況」及び「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」に関する情報が公表されていないので、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の基本理念、建学の精神、設立の目的に沿って、工学部（3学系8コースプログラム）、工学研究科（1専攻）を設置している。「第2期中期計画」で、「時代の移り変わりによるものづくりへのアプローチの変化」「企業が求める人材像の変化」「少子高齢化が進む社会環境における学生の価値観の多様化」を基軸として検討し、「産学交流会」をはじめとする企業へのヒアリングや新潟県内の高等学校へのアンケート調査で検証を加えながら、学部や大学院の改組を行っている。また、教育研究を支援する附置機関として「地域産学交流センター」「風・流体工学研究

センター」をはじめ7つのセンターを規程に基づき設置していることから、大学の理念・目的を実現するための教育研究組織の設置状況は適切と判断できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、「中期経営計画」の策定の際に学部・学科のカリキュラムや教育制度を中心に定期的かつ継続的な点検・評価を行っている。また、大学として実施した点検・評価の結果は学部・大学院組織の改組等に反映され、その後の改善活動を担う組織として、「工学科運営に係る検討部会」やワーキンググループを整備し、改善の取り組みがなされている。

各附置機関については、「運営委員会」を設置し、年間の活動内容報告及び審議を行っている。この結果を「経営戦略本部会議」で議論し、具体的計画の作成指示を行っている。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

工学部の学位授与方針は、建学の精神や基本理念に基づいて、卒業までに学生が身につけるべき資質として「自然科学や情報技術等の基礎知識を修得し、それを応用し得る基礎能力」「工学分野での専門知識・技術を修得し、それらを応用し得る基礎能力」「工学以外の諸分野での幅広い学問的教養」「効果的にコミュニケーションをとることができる基礎能力」等の7項目を規定している。工学部の学位授与方針は、学生便覧、ホームページにおいて公表している。

工学研究科の学位授与方針については、博士前期課程及び同後期課程ともに「リーダーシップがあり実践的に貢献できる技術者」の育成を目標とし、5つの項目「専門力」「課題発見力」「創造力」「実践力」「コミュニケーション力」を定めている。博士後期課程の同方針は、同前期課程の方針に「加えて博士後期課程では、企業において研究開発を自ら進め、企業を活性化することのできる専門知識・技術を修得することを目標としています」と定め、大学院学生要覧及びホームページで公表している。異なる学位課程であるにも関わらず、学位授与方針がほぼ同一の内容であるため改善が望まれる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針で掲げる目標を達成するための方針として定めている。

工学部の教育課程の編成・実施方針は、「工学分野に関わる総合的能力の習得を

第一に図るものとしつつ、就業につながる専門分野の知識と技術を習得するために段階的に整備」するとしている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の関係性や順次性はカリキュラム・マップやコースごとの履修モデルとして提示され、学生の修学の利便性を向上させている。ただし、工学部では、教育課程の編成・実施方針において、教育内容や教育課程を構成する授業科目区分、卒業研究等の授業形態については、明示しているものの、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う措置等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。ホームページにおいて、教育課程の編成・実施方針とともにカリキュラム・マップも示している。カリキュラム・マップには、基本理念、建学の精神、教育理念、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、3学系8コースプログラムと授業科目を一覧表として示しており、これらの相互関係が分かりやすくなっている。しかし、学生に配付する学生便覧には、教育課程の編成・実施方針と一致する文言がなく、カリキュラム・マップも掲載されていないため、表記方法の工夫が期待される。

工学研究科の教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程及び同後期課程ともに「高度な基礎学力と深い専門知識を養成する専門科目・専修科目」「高度な技術者に相応しい素養を養成する共通科目」「高度な専門的基礎力と方法論を涵養する特別演習」「研究課題について研究を行い高度な専門性を涵養する特別研究・特定研究」を編成するとしている。同方針は、大学院学生要覧及び大学ホームページ上で公表している。しかし、博士後期課程の同方針は、同前期課程に「また、博士後期課程では特定研究を重点とし、学位論文の内容に関する原著論文を課すとともに、国際会議の発表を通じて国際的視野の涵養を図ります」と一文を追加したものであり、異なる学位課程であるにも関わらず教育課程の編成・実施方針がほぼ同一の内容であるため改善が望まれる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づいて「深い専門性を極める」「複数の分野の広い知識を修得する」ための工学教育プログラムとなっている。一般科目、専門科目を設定し、必修、選択等の履修区分を設けて科目の位置づけを行っている。修得しなければならない科目として、産学協同科目、総合科目、専門共通科目、実験科目を指定し、大学の基本理念、建学の精神や設立目的に沿った履修科目を配当している。特に、企業から講師を派遣して開講される産学協同科目のなかの「産業と大学」(必修)は、「産学協同を通じて新潟県内産業界に貢献する」という基本理念を掲げる大学として企業連携を推進する特徴的な科目となっている。

1年次に工学のさまざまな分野を学ぶために必要な基礎的な知識と技術を中心

に3学系8コースに対応した工学の基礎を、2年次に工学領域を大きく3つに分けた「学系」の学習プログラムから1つを選び、選択した学系プログラムで専門分野の基本を、3・4年次には選択したコースプログラムで、専門分野を究める知識・技能を学ぶという順次性や体系的に配慮した構成となっている。

工学研究科については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程を編成している。講義科目をコースワーク、研究活動をリサーチワークと定義して科目を配当している。主指導教員及び副指導教員による連携指導のもと、修了までの履修科目を設計し、体系的な学習計画を立案することになっている。博士前期課程では、高度な技術者にふさわしい素養を身につける共通科目、高度な専門基礎力養成のための特別演習、高度な専門性を涵養するための特別研究を柱とした教育課程を編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

工学部では、教育効果を高めるため修学指導や生活状況の確認を行う「助言教員制度」を設けている。入学から卒業までの間、継続的に履修科目を確認し、成績に基づいた履修指導を行っている。また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、授業の目的・概要、授業計画、評価方法・基準、必要な準備学修（予習、復習）及び時間、テキスト・参考書、学位授与方針と関連づけた到達目標をシラバスに明示し、公開している。このほかにも、学生に対し主体的参加を促すアクティブラーニング科目や実務経験のある教員の講義科目が分かるように、シラバスに記載している。シラバスの内容（項目の記載事項等）及び実施状況（授業内容とシラバスの整合性確保）については、教務学生委員長が責任者となり第三者チェックによる内容確認、修正依頼、修正結果の適切性を確認することとなっている。

単位の実質化に関し、工学部においては1年間に履修登録できる単位数の上限を半期24単位と規定している。なお、成績優秀者に対する優遇措置として、各学期の履修登録単位数を緩和し、上限を28単位、上位学年配当科目の履修を年間10単位まで認めている。この際も、学生の履修登録において、過度な履修とならないよう「助言教員」が指導している。

工学研究科においては、入学当初に主指導教員の指導を受けながら、学生が修了までの履修計画書を作成する。主指導教員は、学生の研究内容に関連する専門授業科目及び広い範囲の工学知識を修得するための授業科目を提示するなど、履修に関する助言を行うとともに、それに沿った研究指導や学位論文の作成指導を行っている。副指導教員も履修及び研究指導において主指導教員を補佐している。このほか、大学院学生要覧及びガイダンス等で、学生に、研究指導の方法や学位論文審査等の日程について説明しているが、年間スケジュールは明示しておらず、学生に対する説明として不十分であるため改善が求められる。工学研究科のシラバスに

については、各科目の担当教員が作成し、ホームページに公開するとともに、その記載事項や授業内容とシラバスの整合性を確認するために、「大学院委員会」及び同委員会の下部組織である「大学院教育検討課程チーム」の構成員が中心となり、第三者チェックを行い、その結果をシラバス作成者に返却している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価方法及び基準、学外単位を含めた単位及び入学前の既修得単位認定、並びに卒業認定については、法令に従い、学則及び「修学規程」、大学院学則、「学位規程」に定めている。

各授業科目に対する単位数は大学及び大学院設置基準に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、演習、実験・実習・製図及び体育実技等の科目ごとの単位計算の基準を学則に定めている。

工学部では、質保証の取り組みとして、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の項目に関するアセスメント・ポリシーを設定することで、当該部局で適切に改善の取り組みを行っている。アセスメント・ポリシー上の成績評価、単位認定及び学位授与に関する「人間力、専門力、基礎学力」「成績評価」の項目については、各科目担当教員が評価することとなっている。また、「人間力、専門力、基礎学力」については、項目ごとに定められた実施責任者が「達成度自己評価システム振り返りシート」等で対策案を作成することになっている。それぞれの評価結果は、「達成度自己評価システム」に登録され、全教員で情報共有できるようになっており、評価基準の適切性や改善の実効性について検証可能になっている。また、職員を対象に外部講師を招いた「SD研修会」を開催することで、教員だけでなく職員もアセスメントの必要性やカリキュラムマネジメントの重要性を理解し、成績評価、単位認定及び学位授与の適切性に関して寄与することを期待している。

一方、工学研究科では、学位論文審査基準は、博士前期課程及び同後期課程それぞれで定め、厳正な審査を行うとともに、大学院学生要覧及びホームページ等でも公表し、論文審査における質の担保と外部への周知を行っている。学位論文の発表会は、学内だけでなく学外者も参加できるようにホームページで周知し、透明性や信頼性の確保に努めている。学位授与については、研究科委員会に先立ち、「大学院委員会」を開催し、各分野の代表による委員が、学位授与に相当する審査基準の達成度を検証している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の把握については、成績評価基準、GPA制度を用いて科目ごとに行い、アセスメント・ポリシーにある「成績評価」項目での適切性を教務学生委員長

及びFD委員長が確認している。また、学部学生の学習成果を把握する方策としてPROG<sup>®</sup>テスト、進路先調査、卒業後調査、卒業生調査、「地元産業界インタビュー調査」等を実施している。アセスメント・ポリシーに示されている評価項目や評価手段と学位授与方針に明示した学習成果との関係については、「達成度自己評価システム」において把握及び評価を行っている。具体的には、レーダーチャートを用いた自己評価と成績との総合的な対比、学位授与方針の各項目における達成度の把握・評価を行っている。

研究科については、学位論文の審査及び公聴会における発表を義務づけており、複数の審査担当教員による厳正な判定が行われている。

なお、「達成度自己評価システム」構築等の実務を担ってきた「教育改革加速チーム」は、「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」終了後、その活動を「経営戦略本部」と「教学運営会議」が引継ぎ、2022（令和4）年度から「内部質保証推進会議」が担う予定となっていることから、引き続き運営・支援が継承されることが期待される。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

個別の授業及びカリキュラムの適切な運用がなされているかについては、「FD委員会」のもとで、毎年度「授業改善報告書」を作成し、全教員への配付を通じて、点検・評価を実施している。さらに、「FD委員会」のなかに「授業改善検証部会」を置き、「授業評価アンケート」の集計と公表を行っている。この活動により、授業評価の数値が高い科目の増加や低評価科目の数値改善など、各教員が授業改善に取り組む姿勢が確認されている。

また、3つの方針が適切に機能しているかを点検・評価するために、「カリキュラム・アセスメント・チェック表」に基づき、年1回、各項目を担当部署又は学生自身が評価し、項目ごとに定められた実施責任者が改善案を作成している。例えば、基礎学力及び人間力に係る学習成果については、入学後のプレースメントテストや毎年度はじめに全学年で実施する到達度テスト、PROG<sup>®</sup>テストの実施で測定している。それらの結果や定期テスト等の結果をあわせて、経営企画・IR室で情報を収集している。

工学研究科については、「大学院教育課程検討チーム会議」を設置し、各種アンケートや面談の結果に基づき、育成する人材像の見直しや研究室の枠を越えて学生同士が課題解決し合える産学連携を基調としたPBL実習科目の新設などの改善策を検討しており、今後の改善が期待される。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学

及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 工学部では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 工学研究科博士前期課程及び同後期課程では、大学院学生要覧及びガイダンス等で、学生に研究指導の方法や学位論文審査等の日程について説明しているが、年間スケジュールは明示しておらず、学生に対する説明として不十分であるため改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

#### <概評>

##### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

工学部では、建学の精神に基づき、求める人材像を「ものづくりに強い関心がある人」「学んだことを活かして、社会で活躍したいと考えている人」「本学の特徴を理解し、提供する学習プログラムで学びたい人」とし、学生の受け入れ方針を設定している。入学希望者に求める能力として、「工学で学ぶ上で必要な高等学校における数学、理科（物理、化学、生物）、英語の基礎学力」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を定めている。同方針は、ホームページや学生募集要項に掲載し、公表している。

工学研究科については、博士前期課程及び同後期課程ともに、求める人材像を「ものづくりに強い関心があり、専門性を深めたい者」「新たな技術を自ら開発したい者」「社会に出て実践的に活躍したい者」とし、学生の受け入れ方針を設定している。このほか、工学研究科での教育を経て伸ばさせる能力として、「専門力」「課題発見力」「創造力」「実践力」「コミュニケーション力」の5つの能力を掲げ、ホームページにまとめて公表している。しかし、入学希望者に求める学力水準等の判定方法は学生の受け入れ方針に含まれておらず、また判定方法の詳細が示されている学生募集要項では入学者に求める能力等に触れられていないため、研究科の学生の受け入れ方針が入学希望者にとって明確ではない。さらに、博士前期課程と同後期課程の学生の受け入れ方針は、「さらに、博士後期課程の入学者は、社会人の専門力向上の場であることから、企業における研究開発力の向上を求める者についても、人材像として期待しています」という一文を追加したものであり、異なる学位課程にも関わらずほぼ同一の内容であるため、入学を希望する者にその区別が分かるよう改善が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

工学部では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜（大学入学共通テスト利用を含む）、社会人・外国人留学生を対象とした選抜を設け、多様な学習履歴を持つ受験生に入学の門戸を開くよう配慮された入学者選抜制度を整備している。学生に対する複数の経済的支援制度及び授業料等の学生生徒等納付金に関する情報については、学生募集要項に整理して提示している。入学者選抜の運営体制として、教授会のもとに組織される「入学試験委員会」「大学入学共通テスト実施委員会」及び「入試広報委員会」を設置している。面接試験は複数面接官の合議制を採用し、また筆記試験は採点委員の相互チェックを導入することで公平性を担保している。さらに、採点結果に基づく合否判定については「予備判定会議」を経て教授会で最終的な合否判定を行うなど、試験区分ごとに定められた選抜方法に従って入学者選抜を適切に実施している。

大学院では課程ごとに、一般選抜及び社会人・外国人留学生を対象とした選抜を年2回実施している。研究科の入学者選抜の運営は、「大学院委員会」及び研究科委員会が担い日程や実施方法等を審議決定しており、適切な運営体制を整備している。面接試験や筆記試験は工学部と同様に実施することで公平性を担保しており、採点結果に基づく合否判定については「予備判定会議」において検討した後、研究科委員会で最終的な合否判定を行うなど、試験区分ごとに定められた選抜方法に従って入学者選抜を適切に実施している。

さらに、入学者選抜の結果、方針に沿った学生が受け入れられているかに関する検証を執行部主導で、学部を中心に実施しており、入試広報の改善等に生かしている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

工学部においては、過去5年間における入学者数は直近の2020（令和2）年度を除き定員を大幅に下回っており、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は低調な状況が続いているため改善が求められる。編入学定員に対しても、入学者数が低い状態が続いている。また、工学研究科においても過去5年間における入学者数は2018（平成30）年度の博士前期課程を除き入学定員を大幅に下回っており、特に博士後期課程の入学定員に対する入学者数比率の平均は低く、入学者数は入学定員に比して極めて不適切な状況が続いている。

過去5年間における在籍学生数についても、工学部では収容定員を大幅に下回っており、直近の2020（令和2）年度は入学者数が入学定員を大幅に超過したこ

とにより収容定員に対する在籍学生数比率に回復がみられるものの、同比率は依然として低いため、改善が求められる。工学研究科でも過去5年間における在籍者数は収容定員を大幅に下回っており、特に博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は期間中一貫して大幅に下回っており、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性についての点検・評価は、取り組みごとに関係委員会及び部署において実施している。入学者選抜については、工学部では「入学試験委員会」及び入試広報課が、また工学研究科では「大学院委員会」と入試広報課がそれぞれ中心となって毎年実施しており、その結果に基づいて学生募集要項等を公開している。当該委員会で提案された改善策等は、経営的な観点を含めて「経営戦略本部」において検討・確認した後、教授会又は研究科委員会の審議・承認を得て実施する体制を整えている。一方で、学部の入学者選抜に関しては、上記とは別の組織である「入学試験制度検討ワーキンググループ」にて検討を行い、一般選抜を中心として選抜方法の改善を行っている。学生募集の点検・評価については、「入試広報委員会」及び入試広報課を中心に点検・評価のうえ、活動計画を作成し、教授会等により承認を経て、改善の取り組みを実行している。そのほか、現在外部コンサルタントも交えてデータの分析を進めており、長期的な改善策の検討を進めている。

<提言>

改善課題

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部で0.83と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、0.85と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士前期課程で0.42、同後期課程で0.25と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の理念や目的に沿って、大学の求める教員像を「大学の理念・目的及び教育

目標を十分に理解した上で、教育と研究に専心し、学生に対して愛情と優れた指導力をもって教育を行い得る、人間性豊かな教員」と定め、大学全体としての教員組織の編制方針を「文部科学省の定める設置基準に則り、必要な専任教員を配置する」「教育目標に沿って教育研究指導を十分にやり得る体制を整備する」等と定めている。これらの教員像や方針は2018（平成30）年3月の教授会で周知されたほか、毎年ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）においてもその考え方を部分的に共有している。

**② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

教員組織の編制方針に沿って、工学部工学科は3つの学系と基礎教育・教養系の計4系から編制し、専任教員を配置している。一方、工学研究科は、資格基準を満たす工学部教員が兼務し、学部教育と連動した教育研究を行っている。

少人数教育等の実施やコース制の教育プログラム等も実施できるよう、大学及び大学院設置基準を超える十分な教員数を確保しており、専門系教員と基礎教育系教員を配置するなどして、教育の成果を上げるのに必要な教員を構成している。また、教員組織の年齢構成については、著しい偏りはなく、適切な構成となっている。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

教員の公募については、「経営戦略本部」で公募の是非を検討し、公募対象となる関連分野の担当教員の合議により公募要領を作成している。教員の採用については、「教員選考規程」及び「教員選考委員会規則」に沿って、「教員選考委員会」が採用候補者を選考し、その候補者の採否は教授会の審議を経て理事会で決定している。

任期付教員から任期の定めのない教員への転換についても、申し合わせに基づいて、「教員選考委員会」を組織して審査している。

昇任についても、「教員選考委員会」を設置して審議を行っており、研究・教育・管理運営等に関して、大学院担当教員資格基準や「教員評価制度」によって総合的に判断している。

これら教員の募集、採用、昇任等の活動における公正性に配慮するため、「教員選考規程及び教員選考基準規程の運用に関する申し合わせ」を策定しており、「常務会」でその内容について継続的に審議・改正も行っている。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

教員の教育能力の向上、能力開発については、工学部に「FD委員会」、また工学研究科に「大学院FD委員会」を設置して組織的に取り組んでいる。具体的には、工学部ではFDの指針となる「授業改善への指針」を制定し定期的に改訂を行い、その指針に基づいて「FD委員会活動計画」を策定したうえで実行している。また、「学生による授業評価アンケート」を活用して授業改善を進めるとともに、その結果をもとに「ベストティーチャー賞」を授与するほか、「教育改善研修会」等も毎年行っている。

工学研究科においては、「大学院アンケート」を実施して課題を抽出するとともに、副学長による個別ヒアリングを大学院学生全員に対して年1回実施している。修学意欲の向上に資するユニークな授業改善活動である。さらに、「大学院アンケート」の結果からみえた課題を「大学院FD委員会」で協議し、その結果を研究科委員会に報告するとともに、課題解決に向けた要請を行い改善へとつなげており、高く評価できる。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を目的として、「教員評価制度」を導入している。教員の教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流、管理運営等の各活動項目に対して年度ごとに点数化して評価を実施し、報酬にも反映している。特に、その評価は研究活動や社会貢献等も含めた多面的な評価であり、その結果に応じて、学長及び副学長による個別面談により、ヒアリング・指導を実施して改善を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織に関する点検・評価は、「中期経営計画」における学部・学科編成の検討において、担当する専門部会・ワーキンググループが継続的な点検・評価を行っており、その結果に基づいて学系やコース編成の変更がこれまで行われている。

なお、カリキュラム編成に連動した教員組織については、毎年「教務学生委員会」で点検・評価を実施し、カリキュラム編成に変更があれば審議を行っている。その結果を「経営戦略本部会議」に上程し、「経営戦略本部」が配置転換や新規採用等の対応策を「常務会」に上程する形で改善に向けた取り組みを実施している。

<提言>

長所

- 1) 大学院の教育改善のために大学院学生全員を対象とした「大学院アンケート」を実施し、アンケート結果をもとに担当副学長が個別のヒアリングを行っている。ヒアリングにおける大学院学生との率直な意見交換を通じて得られた意見・要望をもとにFDのテーマを設定しており、大学院における教育・研究の改善を資

する取り組みとして評価できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援については、明文化された方針は定められておらず、学生支援の取り組みは内容に応じて、修学支援及び生活支援は学務課、進路支援はキャリア・産学交流推進課が中心となって対応している。学生支援の具体的な内容については、全学生に配付している学生便覧を通じて、学生に明示している。

修学、生活、進路を中心とした各支援方針を、2022（令和4）年度からの適用に向けて作成中であり、早急な方針の策定及び明文化が望まれる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制については、学務課及び「教務学生委員会」が修学支援と生活支援、キャリア・産学交流推進課及び「就職指導委員会」が進路支援の役割を担っており、学生支援のための体制を整えている。

修学支援については、入学時のプレースメントテストにより習熟度別のクラス編成を行うほか、「教育センター」が補習教育や補充教育を担当している。また、「助言教員制度」のもと、担当教員による定期的な学生面談を行い、修学上のアドバイスを行うとともに、成績状況を把握し、クラス担任や学年担任等の関係者と情報共有を図っている。さらに、学生の面談記録も「経営戦略本部会議」において情報共有を行っている。正課外教育として、2019（令和元）年より実施している学生と教職員の交流スペースを学生自らデザイン・製作する「空間デザイン実践」は、地域の企業と学生との学内プロジェクトであり、大学の基本理念に即した取り組みとして、高く評価できる。

経済的支援については、日本学生支援機構奨学金や地方公共団体・民間団体の奨学金をはじめ、入学時の成績による特待生制度等を設けている。さらに、独自の奨学金として、「産学交流会」や地域からの寄付を原資とし、学生の夢や目標を応援する奨学金である「未来応援プログラム」を用意している。

生活支援については、学生サポートルームでの相談や週1回の臨床心理士による学生相談が行われており適切な支援がなされている。ハラスメントに対しては、「ハラスメントの防止等に関する規程」及びガイドラインを定め、相談員の配置や相談窓口を設けるなど体制を整備している。

進路支援については、「就職指導委員会」とキャリア・産学交流推進課が中心と

なり各学年に沿った就職ガイダンスや連携協定した自治体でのインターンシップや企業見学会等の関連イベントを実施している。

新型コロナウイルス感染症の対応として、オンライン授業の動画が視聴できない学生一人ひとりに適宜対応するほか、体調面や精神面のフォローを行った。また、「産学交流会」の会員企業から提供された食料品を「新潟工科大学エールBOX」として全学生に配付した。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年、大学生活における満足度及びニーズの確認を行うため、全学生を対象とした「学生生活アンケート」を実施している。アンケート結果を踏まえて、学生支援の適切性の点検・評価を行っている。進路支援については、企業見学や就職ガイダンス等の実施時にアンケート調査を行い、振り返りと改善等を行っている。

「助言教員制度」における問題意識を全学共通認識にするため「経営戦略本部会議」のもとに「中退防止ワーキンググループ」を設置し、2017（平成29）年度に定めた「助言教員制度の役割」をもとに、現行の「助言教員制度」における問題点を抽出し、分析を行うなど「助言教員制度」の見直しを図っている。

正課外活動については、学生団体の代表者が集まる「クラブ代表者会議」を年2回実施し、各クラブからの要望等をヒアリングし、改善を図っている。

<提言>

長所

- 1) 地域企業との学内プロジェクトとして、2019（令和元）年度から学内の空きスペースに、学生や教職員が使用できる交流スペースを学生自らがデザイン・制作する「空間デザイン実践」を実施している。県内建築業の企業に、設計・製作のノウハウや資金面での協力を依頼して実現したプロジェクトであり、大学の理念である「産学協同」に即した取り組みとして評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等の環境整備に関して、「第2期中期計画」において、「学生実験や実習に関わる施設・設備の充実」「デジタル教育時代に相応しい機器の完備」「講義室の教育機器等の最適化」等を方針として明示している。また、「第3期中期経営計画」では、「学びの環境整備」を事業項目と設定してLED照明の導入、学内サインの

リニューアル、「ものづくり工房」、ユーティリティ設備の整備が方針に盛り込まれている。このうち、学内サインのリニューアルに関しては、教職員及び学生参加型の施工デザインコンペティションやデザイン検討に係るワークショップを実施し、整備プランを策定している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地・校舎面積及び講義室・演習室数等は大学及び大学院設置基準の要件を十分満たしている。

ネットワーク環境やICT機器等の整備については、2015（平成27）年度から全学生へのタブレット端末の配付、電子図書館の導入、LMS（ラーニングマネジメントシステム）の利用等を行っている。学内の通信環境は2014（平成26）年度から3年間の年次計画により増設している。さらに、ICT利活用を進めるため、「情報センター」を設置し、情報に関わる管理・運用を統合的に取り扱っている。

施設・設備の維持管理は、事務局総務課で年次計画を策定し遂行している。直近の2年間では、講義室の熱交換形換気機器の入れ替え時における加湿器の増設、新型コロナウイルス対策としての食堂におけるアクリルパーテーションの設置、各事務局窓口におけるビニールカーテンの設置等がある。教育研究機器のうち規定額を超えるものは、「経営戦略本部」でヒアリング・検証を行ったうえで対応している。「第3期中期経営計画」に示されている「女子学生向けアメニティ施設」については、女子学生へのヒアリングを実施し、その要望から休憩室や女子トイレの整備を目指し、利用者の観点に立った施設・設備整備に努めている。同取り組みは新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在一時中断されている。

また、「計算法実習室」の端末にはCADなど的高額ソフトウェアをインストールし、授業時間外での自由な利用を可能とするほか、各種施設・設備を自由に利用できるように、学生の自由な活動を促進するための環境整備に配慮している。

情報倫理に関する取り組みとして、正規科目「コンピュータリテラシ」（1年次、必修）における情報セキュリティに関する講義を開講している。教職員に対しては、2019（令和元）年度から年1回講習会を実施している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

学生の多様な学習活動に対応するため、2015（平成27）年度と2018（平成30）年度に図書館を改修している。個別学習者向けの半個室タイプの座席やアクティブラーニングスペース等を充実させた結果、学生の利用率、満足度も向上している。

図書館には司書資格を有した職員を配置し、図書館サービスに従事している。また、学生をアルバイト雇用し、サービスの充実に努めている。さらに、授業期間中の閉館時間延長や試験前の土曜日開館等、学生の学習に対応した運営を行っている。そのほか、情報検索用パソコンやプリンタ、ノートパソコンの貸出等のサービスを行っている。

図書館の蔵書数、学術雑誌、電子ジャーナルの件数は十分な質と量を確保している。学術雑誌や電子ジャーナルについては、「図書館委員会」が全教員に毎年調査を実施し、多くの教員の要望に応じている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動を支援する研究資金は、卒業研究指導及び大学院研究指導の学生数に応じて基礎分に加算支給するほか、前年度繰越金も一定額を認めるなど柔軟に取り扱っている。科学研究費については、採択額（直接経費）の上乗せや、不採択でもA評価以上は研究費への上乗せ等の措置を講じており、申請件数は増加傾向にあり、外部資金獲得への支援効果が認められる。

研究施設については、各教員に個人研究室と卒業研究指導用の実験・研究室が与えられている。大型実験装置や施設等が必要な教員は、別途施設・設備を設けている。また、重要な研究活動に位置づけられるものは、「原子力安全・安心創造センター」や「風・流体工学研究センター」等のようにセンター化を図り、複数の教員が連携し、外部機関との共同研究や受託研究を獲得できるよう整備しており、24時間利用できる環境も整えている。

ただし、管理運営に関する業務（各種委員会、学生指導等）の負担が少なくなく、研究遂行に影響が出る場合があり、一層の合理的・効率的な学務運営が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するため、人を対象とした研究活動の実施においては、「職員倫理規程」に基づき、「研究倫理委員会」を設置し、研究対象者に対する配慮や同意確認等の厳格な審査を行っている。動物実験の適切な実施については、「動物実験規程」を定め、「食品機能開発研究センター運営委員会」において、実験計画の審査及び実験状況の管理等を行っている。遺伝子組換え実験の適切な実施については、「遺伝子組換え実験安全管理規程」を定め、「遺伝子組換え実験安全委員会」において、審査ができる体制は整えているが、現時点では実験の実績はない。以上のような規程を定め、これに基づき管理・審査を行っている。

公的研究費については「公的研究費の不正防止に関する内規」を定めて管理体制を明確にするとともに、「不正防止委員会」を設置して、不正防止に係る内容の審

議・実施を行うとともに、研究倫理教育及び公的研究費に係る内部監査を実施している。

研究倫理教育については、研究に従事する大学院学生と教職員に有効期限を5年として日本学術振興会の「eLCore」の受講を義務づけている。学部学生は講義科目の「工学概論」に技術者倫理の内容を含めて受講している。

**⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育研究等環境の適切性については、毎年学生に対してアンケートを実施し、食堂や図書館等の主要施設に対する利用状況や意見要望の回答を求め、利用頻度や満足度等を把握している。この結果は、各担当課・室にフィードバックし、改善内容の策定やその実施を行っている。同アンケートは学生の生活状況も含めて調査を行っており、修学状況の改善にも利用している。即時対応が必要なものについては「経営戦略本部」で審議し、対応を図っている。

**9 社会連携・社会貢献**

**<概評>**

**① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。**

「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」という建学の精神とともに、大学の基本理念「社会に開かれた個性ある大学として、産学協同を通じて新潟県内産業界に貢献する」を掲げ、ものづくりに係る人材を育成し、産学協同を通じて、新潟県内の産業界に貢献することを社会連携・社会貢献の方針としている。同様の記述は、寄附行為や学則、各センターの規程のなかでも示されており、「産業界だけでなく、地域社会の産業・経済・学術文化の発展に寄与する」という設立の目的が掲載されている。例えば、大学の地域産学交流を担う「地域産学交流センター」においては、規程のなかで「民間等外部の機関との共同研究等を推進し、本学の教育研究の活性化を図るとともに、その研究成果を地域社会や産業界に還元することにより、技術開発研究及び技術教育の振興に資すること」を明記し、全ての教職員に対して、電子媒体等を通じて周知している。

**② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献に関する取り組みは、主に自治体や他大学との産官学連携活動を推進している「地域産学交流センター」及び大学の研究シーズをベースとした

3つの研究センターにより進められている。各種取り組みは、産学連携、地域連携、学外組織との連携、地域交流、国際交流に分けられている。

企業との連携を推進し、「産学交流会」会員企業の資質向上と地域の発展に寄与することを目的として、「地域産学交流センター」を設置し、共同研究・受託研究の受入れ、技術相談、「産学交流会」の実施を担っている。「風・流体工学研究センター」「原子力安全・安心創造センター」及び「食品機能開発研究センター」では、各分野における情報の収集、教育研究の推進、民間等外部の機関との共同研究等を推進している。特に、「風・流体工学研究センター」は、2017（平成29）年度の「私立大学研究ブランディング事業」の採択を契機に設置され、事業終了後もその方向性や活動内容について、「事業推進会議」にて議論を行い、地域防災セミナーの開催や地元高等学校の職場体験、インナーブランディングの取り組みとして活用している。地域性を生かした大学独自のブランディング事業として「風・流体工学研究センター」の活動を継承していることは特筆に値する。

また、「コトづくり実践教育」と名づけられた産学連携教育の取り組みとして、大学ホームページ内に「大学リソースデータベース」を記載し、研究シーズの発信、企業連携によるインターンシップ教育の体系化を行い、「地域産学交流センター」と「産学連携教育本部」とで、地域中核技術者の育成と県内定着を目指している。ただし、「コトづくり実践教育」を推進するうえでの具体的な事業の評価手法を確立するまでには至っておらず、今後の展開が期待される。

学外組織との連携としては、「地域産学交流センター」が窓口となり、「柏崎IoT推進ラボ」や「ものづくりマイスターカレッジ」「モノづくり開発塾」を行っている。例えば、「柏崎IoT推進ラボ」では、市内企業のIoT実装体験を促し、IoTの有効性を実感してもらう「IoTステップアップ事業」を実施し、その後、導入企業の意見や要望を踏まえ、2021（令和3）年度には「DX推進ジャンプアップ事業」に発展し、より充実した支援を行っている。これらは、大学の基本理念や設立の目的に沿った取り組みとして高く評価できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、「地域産学交流センター」をはじめとした各センターが検証データに基づいて各センター運営委員会で点検・評価を行った後、各年度の事業報告として報告している。例えば、「風・流体工学研究センター」は、同センターに係る認知度調査を行い、改善に取り組んでいるところである。「風・流体工学研究センター」のブランディング事業継承及び事業の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは、大学の教育研究と地域との産学協同に資するものである。このような取り組みの結果、卒業生の地元定着率は、約8割と高くな

っている。

<提言>

長所

- 1) 2017(平成29)年度に「私立大学研究ブランディング事業」の採択を契機に設置された「風・流体工学研究センター」は、事業終了後も大学の支援を受けて発展的に継承されており、地域防災セミナーの開催、地元高等学校の職場体験、インナーブランディングの取り組みとして活用されている。また、「地域産学交流センター」が窓口となり、「柏崎IoT推進ラボ」や「ものづくりマイスターカレッジ」「モノづくり開発塾」を行っており、産業界・地域企業の課題解決に向けた取り組み等の経験を学生が体系的に積む「コトづくり実践教育」を推進している。これらの活動によって、柏崎地域の課題解決への貢献や卒業生の高い地元定着率が実現し、建学の精神、基本理念や設立の目的に沿った取り組みの成果として評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営の方針については、第1期から第3期の各期「中期経営計画」の策定にあわせて策定し、理事会の承認を得たうえで、教職員に周知している。「第2期中期計画」では、「大学経営の基盤である入学定員の充足」を最重要指標としたうえで、「大学の理念、建学の精神に基づいたミッションとビジョンの具現化に向け、法人と大学、そして教職員が一体となってこの難局を乗り越える」としている。現在取り組んでいる「第3期中期経営計画」では、策定時に全教職員を対象とした教職員説明会、毎年度末には学内報告会を実施している。また、随時計画の見直しと必要な改訂を行うローリングプラン方式を採用し、更新した全体計画書を学内グループウェアに掲載することで、最新の計画を学内に共有している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関して、学長の選任方法は、理事長の諮問に応じ「学長選考委員会」が学長候補者の審議を行い、理事会で決定している。学長の権限も含めた役職者の

権限等については、「組織運営規程」に明示している。また、学長が研究科長及び学部長を兼任しているため、研究科委員会及び教授会ともに教学運営に係る事項の審議又は学長への意見具申をその任として明示している。

大学運営組織の特徴として、「常務会」のもとに「経営戦略本部」を設置しており、教学・経営ともに実質的な審議機関となっている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

「経理規程」において、予算編成及び予算執行に関する取扱いを定め、適切な予算執行方法や管理体制を明示している。重点項目である「中期経営計画」に係る事業の予算編成については、通常事業とは区別し、ワーキンググループでの検討と担当理事の承認を必須とし、策定している。予算執行については、「経理規程」への明示以外にも、監事による業務監査や会計監査を行い厳格な管理を行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

「組織運営規程」において、大学運営に必要な事務局体制を定めている。2020(令和2)年時点では、4課4室の事務局体制の構成であるが、学生サービスの向上や業務の効率化や大学の特徴を生かすため定期的に組織の見直しを図っている。教職協働を早くから採り入れ、大学の「中期経営計画」の策定の際には、選出された教員と職員で構成された委員会にて検討を行っている。

人事考課については、「職員評価」を導入し、半期ごとに能力評価や業務成果の評価を行い、次年度の基本給又は賞与支給月数への加算を行っている。なお、この評価を行うにあたり、評価者による定期的な進捗状況の確認及び業務指導を行っている。昇格については、「給与規程」に定め、前述の「職員評価」による勤務実績を把握し、適切に評価を行っている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

全教職員の教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るため、「SD委員会」において必要な知識や技能の習得及び資質の向上を目的とした研修を、目的別に計画している。研修の内容としては、全教職員を対象とした財務に関する研修や学生対応等を想定したコーチングスキルの習得のほか、一部の職員を対象としたストレスへの対処法やミーティングマネジメントの習得等、対象者を変えて実施している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、「中期経営計画」の進捗状況を「常務会」構成員に必要に応じてヒアリングを行い、方向性の確認や事業取り組みの示唆及び指示を受けるなど定期的に点検・評価を行っている。また、監事2名を配置し、大学運営の適切性に係る点検・評価として業務監査及び会計監査の双方を行っている。なお、業務監査については具体的な監査事項を設定し、年度を通じて適宜実施している。監査にて指摘された事項については、関連するワーキンググループ等で内容を検討している。

## (2) 財務

### <概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

これまでの第1期、第2期の「中期計画」を踏まえて、2018（平成30）年度～2020（令和2）年度の「第3期中期経営計画」に基づく施策を実施した。現在は、次期計画である「第4期中期経営計画」（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）のもと、運営を行っている。「第3期中期経営計画」では最重要指標として、収容定員充足率、大学院在籍者数の観点から6つの重点目標・12事業項目を掲げ、各年度の予算編成方針において集中的に投資しつつ、入学定員の充足に重点を置いた予算編成を実施している。5年間の収支シミュレーションを行い、事業活動収支や翌年度繰越収支差額の推移を予測しているものの、財務基盤の確立に向けた具体的な数値目標は設定されておらず、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえない。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、純資産構成比率は「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均を上回っており、また、開学以来、借入実績なく経営を維持していることから、総負債比率や負債比率は同平均を下回っている。教育研究経費比率に関しても同平均より高い水準である。しかし、入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いていたため、事業活動収支差額比率は継続して大きなマイナスとなっており、一方で人件費比率や教育研究経費比率、管理経費比率は、継続して同平均を大きく上回っている。「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は、2015（平成27）年度から大きく上昇して推移しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」の減少も大きい。教育研究活動を遂行するうえで必要な財務基盤の確立に向けて努力することが求められる。

外部資金については、積極的な獲得を推奨しており、科学研究費助成事業の申請者及び採択者に追加研究費の付与を行う取り組みや、大学の支援団体会員企業を中心に共同研究や受託研究の提案・獲得を行っており、効果が上がることが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 「要積立額に対する金融資産の充足率」は、2015（平成 27）年度以降減少している。また事業活動収入に対する事業活動収支差額が法人全体、大学部門ともに5年連続で大きくマイナスの状態が続いており、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」も大きく上昇している。そのなかで人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率は「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均を大きく上回る状態である。教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の確立に向けて努力することが求められることから、適切な財政計画を立て直して着実に遂行するよう改善が求められる。

以 上

## 新潟工科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	大学案内		1-1
	学校法人新潟工科大学寄附行為		1-2
	2020年度学生便覧		1-3
	2020年度大学院学生要覧		1-4
	新潟工科大学学則		1-5
	新潟工科大学大学院学則		1-6
	情報公開	○	1-7
	建学の精神・沿革	○	1-8
	学校法人新潟工科大学 第3期中期経営計画（第4版）		1-9
	次期中期経営計画の策定方針について		1-10
	学校法人新潟工科大学寄附行為施行細則		1-11
2 内部質保証	新潟工科大学経営戦略本部規程		2-1
	教学運営会議規程		2-2
	アセスメント・ポリシー		2-3
	新潟工科大学に対する大学評価（認証評価）結果	○	2-4
	新潟工科大学工学部工学科【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書（抜粋）		2-5
	新潟工科大学ホームページ管理・運用規程		2-6
	情報公開規程		2-7
	財務情報公開規程		2-8
	平成30年度 対話型企業技術・要素会 参加企業アンケート集計結果		2-9
	自己点検・自己評価に関する規程		2-10
3 教育研究組織	新潟工科大学地域産学交流センター規程		3-1
	新潟工科大学教育センター規程		3-2
	新潟工科大学原子力安全・安心創造センター規程		3-3
	新潟工科大学食品機能開発研究センター規程	○	3-4
	新潟工科大学キャリアセンター規程		3-5
	新潟工科大学風・流体工学研究センター規程		3-6
	新潟工科大学ものづくり工作センター規程		3-7
	柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学連携協定書		3-8
	新潟工科大学・上越市ものづくり支援パートナー協定書		3-9
	刈羽村・新潟産業大学・新潟工科大学包括連携協定書		3-10
	糸魚川市と新潟工科大学との連携に関する協定書		3-11
	佐渡市と新潟工科大学との連携に関する協定書		3-12
	燕市と新潟工科大学との包括連携に関する協定書		3-13
	南魚沼市と新潟工科大学との包括連携に関する協定書		3-14
	魚沼市と新潟工科大学との包括連携に関する協定書		3-15
4 教育課程・学習成果	学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（ポリシー）	○	4-1
	新潟工科大学大学院工学研究科博士課程（前期・後期）各種ポリシー	○	4-2
	教育センター	○	4-3
	2019年度教育センター利用状況		4-4
	新潟工科大学修学規程		4-5
	シラバス	○	4-6

4 教育課程・ 学習成果	平成 26 年度大学教育再生加速プログラム令和元年度事業報告書		4-7
	新潟工科大学学位規程		4-8
	新潟工科大学大学院工学研究科における修士の学位に関する取扱細則		4-9
5 学生の受 け入れ	アドミッション・ポリシー（工学部）	○	5-1
	アドミッション・ポリシー（大学院工学研究科）	○	5-2
	学生募集要項 2021（工学部）	○	5-3
	入学試験委員会規程		5-4
	新潟工科大学大学院委員会規程		5-5
	大学入学共通テスト実施委員会規程		5-6
	入試広報委員会規程		5-7
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う 2021 年度入学選抜の対応について	○	5-8
	2021 年度 4 月入学 3 年次編入学学生募集要項	○	5-9
	2020 年度 10 月入学 3 年次編入学選抜要項	○	5-10
	新潟工科大学と哈爾濱理工大学との学術交流に関する協定書・覚書		5-11
	新潟工科大学とモンゴル科学技術大学との学術交流に関する協定書・覚書		5-12
	新潟工科大学の経済的支援制度 2021		5-13
	デジタルオープンキャンパス		5-14
	オンライン学校説明会・個別相談、ナットク見学会		5-15
	2021 年度大学院工学研究科博士前期・後期課程学生募集要項	○	5-16
	2020 年度 10 月入学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項	○	5-17
	2020 年度 10 月入学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項	○	5-18
	2020 年 10 月及び 2021 年 4 月新潟工科大学大学院工学研究科博士前期課程入学者の特別選考に関する選考要領		5-19
	新潟工科大学大学院特別奨学生制度運用に係る申合せ		5-20
	大学院進学ガイド 2021		5-21
	入学者数及び入学定員充足率の推移【合計（1 年次生のみ）】		5-22
	入学者数の推移（県内・県外別）（1 年次生のみ）		5-23
	新潟工科大学大学院長期履修規程		5-24
	第 371 回定例教授会議事概要（抜粋）		5-25
	2020 年度オープンキャンパスの数値目標とそのための施策		5-26
	2020 年年間コミュニケーション提案書		5-27
	入学定員の充足に向けた学生募集活動について（2020 年度～2021 年度改革計画）		5-28
	入学定員の充足に向けた学生募集活動について（2019 年度～2020 年度改革計画）		5-29
6 教員・教員 組織	組織運営規程		6-1
	令和 2 年度担当コマ数一覧表		6-2
	新潟工科大学大学院担当教員の資格基準の申し合わせについて		6-3
	教員選考規程		6-4
	教員選考委員会規則		6-5
	任期を定めて雇用する教員が任期途中で任期の定めのない教員へ転換及び昇任する場合の申合せ		6-6
	教員評価制度について		6-7
	新潟工科大学 F D 委員会規程		6-8
	新潟工科大学大学院 F D 委員会規程		6-9
	大学リソースデータベース	○	6-10
	授業改善への指針		6-11
	2019 年度 F D 委員会活動計画		6-12
	授業評価アンケート実施について		6-13
	授業アンケート集計結果	○	6-14
	遠隔授業への要望に対する対応策について		6-15
	2019 年度前期授業改善報告書、2019 年度後期授業改善報告書		6-16
	新潟工科大学ベストティーチャー賞実施要領		6-17
	2019 年度ベストティーチャー賞について	○	6-18
	新潟工科大学公開 F D 研修会		6-19
	新潟工科大学公開 F D 研修会アンケート集計結果		6-20
	新潟工科大学公開 F D 研修会参加者名簿		6-21

6 教員・教員 組織	NIIT ニュース (新潟工科大学公開 FD 研修会を開催しました)	○	6-22
	2019 年度公開授業実施要領		6-23
	2019 年度公開授業参加結果		6-24
	授業評価アンケート結果の推移 (2013 年～2019 年)		6-25
	2019 年度大学院アンケート実施について		6-26
	大学院アンケート集計結果		6-27
	新潟工科大学大学院工学研究科における主指導教員及び副指導教員の任務に関するガイドライン		6-28
	教務学生委員会規程		6-29
	大学の求める教員像及び教員組織の編成方針		6-30
7 学生支援	数学プレースメントテストの結果と対応について		7-1
	1 年生対象企業見学バスツアー		7-2
	空間デザイン実践 2019		7-3
	留学生 (海外指定校入学) にかかる寮費徴収の取り扱いについて		7-4
	チューターの手引き		7-5
	新潟工科大学私費外国人留学生の学納金減免に関する規程		7-6
	新潟工科大学大学院私費外国人留学生の学納金減免に関する規程		7-7
	障害学生支援に関する規程		7-8
	障害学生支援会議規程		7-9
	学生相談	○	7-10
	市町村・財団等奨学金名簿		7-11
	新潟工科大学特待生制度運用規程		7-12
	特待生の継続認定に係る審査基準		7-13
	新潟工科大学産学交流会奨学金未来応援プログラム	○	7-14
	新潟工科大学産学交流会奨学金規程		7-15
	新潟工科大学産学交流会「未来応援プログラム」奨学金事業報告書		7-16
	新潟工科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程		7-17
	新潟工科大学ハラスメントに関するガイドライン		7-18
	感染症の予防	○	7-19
	普通救命講習会		7-20
	実験・実習における安全の手引		7-21
	糸魚川市インターンシップ事業		7-22
	令和元年度～令和 2 年度就職ガイダンス関係スケジュール		7-23
	令和元年度対話型企業技術・要素会企業ガイドブック		7-24
	令和 2 年度通常助成金		7-25
	2020 年度新潟工科大学クラブ紹介		7-26
	新潟工科大学学生会会則		7-27
	2019 年度学生生活に関するアンケートの集計結果について		7-28
	2020 年度 1 年次企業見学アンケート		7-29
	2019 年度就職満足度等について		7-30
	令和 2 年度クラブ代表者会議資料		7-31
	2020 前期出欠確認等について		7-32
	2020 年度前期助言交流のための質問		7-33
	新潟工科大学エールBOXの配付について		7-34
	学生異動 (休学) に関する相談記録		7-35
	第 3 期中期経営計画 1-1WG (チーム IS) ミーティング議事録 (第 36 回)		7-36
	シラバス (職業実習)		7-37
	2019 年度「職業実習」履修登録結果		7-38
	卒業・修了者の進路結果について (平成 27 年度～令和元年度)		7-39
8 教育研究 等環境	新潟工科大学 サインプロジェクト	○	8-1
	施設紹介	○	8-2
	新潟工科大学学内建物見取図 2020	○	8-3
	新潟工科大学情報センター規程		8-4
	シラバス (Basic English I)		8-5
	シラバス (コンピュータリテラシ)		8-6

8 教育研究 等環境	図書館委員会規則		8-7
	図書館規程		8-8
	図書館利用規則		8-9
	新潟工科大学附属図書館利用案内		8-10
	電子ブック一覧	○	8-11
	電子ジャーナル一覧	○	8-12
	科学研究費助成事業に係る支援制度の取扱い		8-13
	学校法人新潟工科大学職員倫理規程		8-14
	新潟工科大学研究倫理委員会規程		8-15
	新潟工科大学動物実験規程	○	8-16
	新潟工科大学遺伝子組換え実験安全管理規程		8-17
	新潟工科大学における公的研究費の不正防止に関する内規	○	8-18
	新潟工科大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程	○	8-19
	シラバス（工学概論）		8-20
	学内衛生月間の実施について		8-21
	学内巡視チェックリスト		8-22
	学校法人新潟工科大学第2期中期目標及び計画（骨子）		8-23
9 社会連携・ 社会貢献	新潟工科大学地域産学交流センター事業報告書（令和元年度）		9-1
	コトづくり実践教育を通じた地域中核技術者の育成と県内定着～新潟県産学連携による人材育成・定着促進支援事業～	○	9-2
	企業向け出前講座のご案内		9-3
	柏崎市 IoT 推進ラボ事業報告（令和元年度）		9-4
	マイスター・カレッジ研修のご案内		9-5
	令和元年度ものづくり開発塾（第1回）		9-6
	新潟工科大学を支える産学交流会	○	9-7
	新潟工科大学産学交流会趣意書	○	9-8
	他大学との交流	○	9-9
	国際交流一覧	○	9-10
	風・流体工学研究センター	○	9-11
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	第3期中期経営計画に係る教職員説明会		10-(1)-1
	学校法人新潟工科大学第3期中期経営計画令和元年度活動報告		10-(1)-2
	第3期中期経営計画全体計画書の更新について		10-(1)-3
	新潟工科大学学長選考規程		10-(1)-4
	新潟工科大学大学院工学研究科委員会規程		10-(1)-5
	新潟工科大学教授会規程		10-(1)-6
	経理規程	○	10-(1)-7
	令和2年度監事監査計画書		10-(1)-8
	職員評価制度の概要		10-(1)-9
	給与規程		10-(1)-10
	新潟工科大学SD委員会規程		10-(1)-11
	令和元年度SD研修		10-(1)-12
	ビジョン21学園中期計画の概要		10-(1)-13
	新潟工科大学規程集		10-(1)-14
	事務分掌規程		10-(1)-15
	学校法人新潟工科大学役員名簿・評議員名簿		10-(1)-16
	就業規則		10-(1)-17
	監査報告書（平成27年度～令和2年度）		10-(1)-18
	独立監査人の監査報告書（平成27年度～令和2年度）		10-(1)-19
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	令和元年度事業報告書		10-(2)-1
	中期計画における予算・収支等の財政計画		10-(2)-2
	計算書類（平成27年度～令和2年度）		10-(2)-3
	財産目録（令和元年度）		10-(2)-4
その他	令和元年11月8日_経営戦略本部会議議事録		

その他	内部質保証に関する基本方針		
	内部質保証に関する規程		
	第 84 回教務学生委員会報告		
	第 27 回入学試験委員会の開催について		
	就職指導委員会規程		
	AP 実行委員会における取組状況のご報告及び検討課題のご相談		
	平成 26 年度大学教育再生加速プログラム平成 27～30 年度事業報告書		
	将来の夢・目標の入力		
	藤橋の丘_新潟工科大学後援会会報第 45 号		
	広報誌「See NExT」		
	第 1 回科目体系検討部会報告		
	平成 27 年度新任教員研修会実施要項		
	平成 27 年度新任教員研修会パワーポイント		
	要請文等		
	大学院に関するアンケート		
	令和元年 S D 研修参加率資料		
	常務会議事録_20170426		

新潟工科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2021 年度新入生アンケート集計結果		実地 1-1
	2021 年度春期企業見学		実地 1-2
	1 年前期必修科目「工学概論」第 1 回資料		実地 1-3
	令和 2 年度「オンキャンパス企業見学会（旧：対話型企業技術・要素会）」の開催について		実地 1-4
	令和 3 年度「産業と大学」		実地 1-5
	教務系ガイダンス（学年始めガイダンス・PPT 抜粋）		実地 1-6
	学校法人新潟工科大学 第 3 期中期経営計画 各事業の総括報告		実地 1-7
	学校法人新潟工科大学 理事会議事録（令和 3 年 5 月 28 日）		実地 1-8
	第 4 期中期経営計画の策定について		実地 1-9
2 内部質保証	新潟工科大学における内部質保証体系図		実地 2-1
	学校法人新潟工科大学 第 4 期中期経営計画（案）		実地 2-2
	学びのスタイル	○	実地 2-3
3 教育研究組織	新潟工科大学地域産学交流センター 令和元年度事業報告書		実地 3-1
	新潟工科大学地域産学交流センター 令和 2 年度事業報告書		実地 3-2
	安定的な学生確保のための新たな学部学科の検討ワーキンググループ検討資料		実地 3-3
	第 3 回原子力安全・安心創造センター運営委員会議事録		実地 3-4
	第 1 回新型コロナウイルス感染症にかかる危機対策本部会議 概要		実地 3-5
	第 2 回新型コロナウイルス感染症にかかる危機対策本部会議 概要		実地 3-6
4 教育課程・学習成果	2021 年度大学院学生要覧（抜粋）		実地 4-1
	第 63 回・第 64 回教務学生委員会報告		実地 4-2
	2021 年度学生便覧（抜粋）		実地 4-3
	令和 3 年度工学ゼミ I 実施スケジュール		実地 4-4
	学系・コース選択届		実地 4-5
	達成度自己評価システム振り返りシート（1 事例）		実地 4-6
	学生の履修登録状況（過去 3 年間）		実地 4-7
	第 158 回大学院委員会報告		実地 4-8
	2021 年度講義概要の作成及びテキストの発注について（依頼）		実地 4-9
	大学院シラバスチェックシート		実地 4-10
	2021 年度数学基礎学力向上プログラムについて（お願い）		実地 4-11
	数学基礎学力向上プログラム参加者へ		実地 4-12
	2019 年度大学院アンケート結果等及び次年度について		実地 4-13
	第 20 回大学院教育課程検討チーム会議報告		実地 4-14
	経営本部会議メモ（令和 2 年 9 月 17 日）		実地 4-15
	第 401 回臨時教授会議事概要		実地 4-16
	授業評価アンケート結果の推移（2013～2019 年）		実地 4-17
	授業評価アンケート結果の推移（2013～2019 年）個人別		実地 4-18
	カリキュラム・アセスメント・チェックリスト表		実地 4-19
	2020 年度学生生活に関するアンケートの集計結果について（抜粋）		実地 4-20
	授業に対する学生からの苦情や不満に対応する体制の確立について		実地 4-21
5 学生の受け入れ	口述試験及び面接試験結果報告書（博士後期課程）		実地 5-1
	教授会の議事概要（第 402 回、第 404 回、第 405 回、第 407 回、第 408 回、第 410 回）		実地 5-2
	研究科委員会の議事概要（第 166 回、第 167 回、第 170 回）		実地 5-3
	大学院工学研究科入学試験に係る申し合わせ		実地 5-4
	第 40 回入学試験委員会議事概要		実地 5-5
	第 43 回入学試験委員会次第（メール審議）		実地 5-6
	2022 年度 4 月入学学生募集要項 3 年次編入学（特別指定枠）		実地 5-7
	学校法人新潟工科大学 理事会議題（令和 2 年 7 月 29 日）		実地 5-8
令和 3 年度学生募集活動について		実地 5-9	

5 学生の受け入れ	第 37 回入学試験委員会議事概要		実地 5-10
	第 13 回大学入試センター入学試験実施委員会議事概要		実地 5-11
	第 119 回入試広報委員会議事概要		実地 5-12
	第 154 回大学院委員会報告及び議題について（メール審議）		実地 5-13
	令和 3 年度（2021 年度）大学院工学研究科の入学人数について		実地 5-14
6 教員・教員組織	第 289 回定例教授会議事概要		実地 6-1
	第 362 回定例教授会議事概要		実地 6-2
	経営本部会議メモ（令和 3 年 5 月 27 日）		実地 6-3
	教員採用計画（ロボット工学）の策定について（常務会書面審議）		実地 6-4
	第 413 回定例教授会議事概要		実地 6-5
	教員選考委員会（ロボット工学）（書面審議）		実地 6-6
	新潟工科大学教員選考規程及び教員選考基準規程の運用に関する申し合わせ		実地 6-7
	研究室の指導について（要請）		実地 6-8
	大学院に関するアンケート集計結果（教員）		実地 6-9
	大学院面談結果		実地 6-10
	令和 3 年度教員評価制度（評価項目）		実地 6-11
	経営本部会議メモ（令和 3 年 7 月 8 日）		実地 6-12
7 学生支援	学生生活支援の方針の明文化に向けたスケジュール		実地 7-1
	第 3 回コトづくり基礎WG		実地 7-2
	協定先地域インターンシップ・企業見学参加学生数		実地 7-3
	第 70 回教務学生委員会報告		実地 7-4
	工学科における学生の指導方法について		実地 7-5
	全学一体となった学生の指導対応方法について		実地 7-6
	第 1 回中退予防WG議事録		実地 7-7
8 教育研究等環境	平成 25 年度～29 年度「学生生活に関するアンケート」集計結果（抜粋）		実地 8-1
	学生ニーズに対応した図書館改修－学生が集う学習空間を目指して－		実地 8-2
9 社会連携・社会貢献	平成 29 年度採択文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」第 3 回事業推進会議議事録		実地 9-1
	令和 2 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書		実地 9-2
	令和元年度柏崎市 I o T 推進ラボ事業報告		実地 9-3
	令和 2 年度柏崎市 I o T 推進ラボ事業報告		実地 9-4
	平成 30 年度異業種連携推進事業報告書（抜粋）		実地 9-5
	令和 3（2021）年度実装体験による I o T ステップアップ事業募集案内		実地 9-6
	D X 推進ジャンプアップ事業モデル企業募集のお知らせ		実地 9-7
	ものづくりマイスターカレッジ事業報告書（講座参加者数抜粋）		実地 9-8
	「ものづくり開発塾」に関するアンケート結果		実地 9-9
	風・流体工学研究センターのホームページアクセス数資料		実地 9-10
	第 98 回地域産学交流センター運営員会議事録		実地 9-11
	新潟工科大学地域産学交流センター 令和 3 年度事業計画書（案）		実地 9-12
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	教員向け S D 研修実績		実地 10-(1)-1
	令和元年度・令和 2 年度 S D 研修計画		実地 10-(1)-2
	第 2～4 回中退予防WG議事録		実地 10-(1)-3
その他	新潟工科大学入門-新潟工科大学の教育プログラム-		/
	風・流体に関する研究ニーズおよびブランドコンディション把握調査報告書		
	学生支援に関する方針(案)		
	(学長プレゼン資料) 新潟工科大学における内部質保証の取り組みについて		
	新潟工科大学附属図書館の紹介	○	
新潟工科大学風・流体工学研究センター 学生生活動（風研）	○		